

<3歳6か月児健康診査>



1 対象

3歳6か月になった翌月のお子さん

2 日程

対象	R4 9月生	R4 10月生	R4 11月生	R4 12月生	R5 1月生	R5 2月生	R5 3月生	R5 4月生	R5 5月生	R5 6月生	R5 7月生	R5 8月生
実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月
前半	21	19	16	7	4	15	6	10	8	19	2	9
後半	28	26	30	21	25	29	27	24	22	26	16	23

※1～15日生まれのおさんは前半、16～31日生まれのおさんは後半の日程で受診してください。

※体調の悪い時は無理せず、次回の日程に変更してください。

※受診が遅れる方や病院で受診される方はご連絡ください。

※未受診の方（ご連絡がない場合）には、こども家庭支援課職員等が訪問をさせていただくことがあります。

※健診月になっても健診票が届かないときはご連絡ください。

※転入された方の中で、前住所地で3歳児健康診査を受診されている場合は、本市での受診は必要ありません。

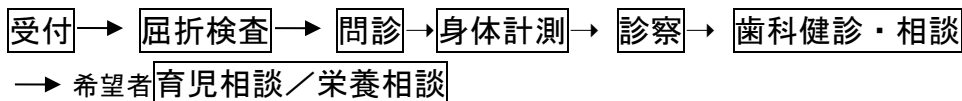
3 受付時間 12時40分から13時30分まで

4 会場 秦野市保健福祉センター 1階 健診諸室 (秦野市緑町16番3号)

5 持ち物

- ・母子健康手帳・3歳6か月児健康診査票（必要事項を記入）
- ・視力と聴力の調査票（自宅で実施して結果を記入）
- ・その他（お子さんに必要なもの）
- ・バスタオル（歯科健診に使用）

6 3歳6か月児健康診査の内容と流れ ※状況により、内容が一部変更になる場合があります。



※屈折検査とは

スポットビジョンスクリーナーというカメラのような検査機器を用いた検査です。近視・遠視・乱視などの屈折異常や、屈折の左右差、瞳孔不動、斜視などの異常を瞬時に発見できます。

【検査方法】

部屋の照明を暗く(半暗室)して、1m離れた位置で測定します。お子さんは保護者に抱っこされた状態のまま写真を撮るように機器のレンズを見ます。

検査時間は1～2分程度です。検査中に光が点滅するため、光に敏感で心配がある方はご相談ください。



- * 診察及び歯科健診直前（健診会場）の飲食は、診察に支障をきたす場合がありますので控えてください。
- * お子さんの発達（言葉など）や育児についての相談ができます。ご心配なことがありましたら気軽に声をかけてください。
- * ご不明な点がございましたらお問い合わせください。



■問い合わせ（平日8:30~17:00 年末年始、祝日を除く）
こども家庭支援課 親子健康担当 ☎82-9604